ふくしとちぎ 3月号

©栃木県 とちまるくん

March 2017 No. 471

- 発行／社会福祉法人栃木県社会福祉協議会
  〒320-8508 宇都宮市若草1丁目10番6号 とちぎ福祉プラザ内
  TEL 028(622)0524／FAX 028(621)5298
- 編集・デザイン／藤崎印刷株式会社
- 発行日／平成29年3月15日
- ホームページ／**http://www.tochigikenshakyo.jp/**

ボッチャ体験イベント　～リオパラリンピックの感動そのままに～（宇都宮市　わかくさアリーナ）

もくじ

特集 「介護の仕事の魅力づくり、働き方改革」 ～介護人材確保に向けた県内事業所の取り組み～ …… 2

トピックス1 …… 6
栃の実基金助成事業 …… 7
トピックス2 …… 7
トピックス3・お知らせ …… 8

この広報紙は、栃木県共同募金会の助成により発行しています。

「ふくしとちぎ」の1面を飾る写真を読者の皆様から募ります。
テーマは「福祉」に関するものです。とっておきの1枚をぜひお寄せください。

特集

介護の仕事の魅力づくり、働き方改革

～介護人材確保に向けた県内事業所の取り組み～

平成28年度　介護人材確保対策事業の全体図
（栃木県作成の資料をもとに本会において作成）

【量】参入促進
- ○中高校生向け介護のお仕事出前講座
- ○職場体験の実施
- ○修学資金貸付事業　など

【質】資質の向上
- ○介護人材キャリアパス支援事業
- ○実務者研修費用貸付事業
- ○各種研修に係る代替要員の確保　など

介護人材確保対策連絡調整会議
- ○介護人材確保対策の提案・実施
- ○介護人材確保対策の連携強化
- ○認証評価制度検討　など

【環境整備】労働環境・処遇改善
- ○介護職員合同入職式
- ○介護ロボット導入支援
- ○雇用管理改善に取り組む事業者の表彰 など

「2025年問題」は今、介護を語るときに外せないキーワードとなっています。

2025年にはいわゆる団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となります。要介護者の数も大きく増加すると予想されています。

厚生労働省は2025年には介護人材の需要が253万人、供給が215万人になると推計しています。このまま推移すると、37万7000人が不足（充足率約85％）することになります。

栃木県においては、2025年時点で約3万1000人の需要に対して、約2万4000人の供給となり、約6800人の介護職員の不足（充足率約78％）が生じると推計されています。

2017年度の充足率推計は約90％となっており、何の対策も行わずに、このまま推移すると充足率が下がっていく一方である、という推計になっています。

このため現在、国や県はさまざまな対策を講じています（上記全体図参照）。

また、事業者においても、介護職員として働く人の働きやすい環境づくりに取り組んでいます。

職員が生き生きと働ける環境づくりを進めることは、「介護人材の確保」にとどまらず、ひいては利用者や入居者に対するサービスの質の向上につながることが期待できるからです。

本特集では「介護の仕事の魅力を伝える取り組み」や「職員が働きやすい環境づくり」に取り組む事業者の「現場の声」をお伝えします。

介護の現場から 事例報告01

介護アシスタントが現場をサポート。介護サービスの質の向上にひと役

［医療法人 北斗会］

人材の確保に危機感。働きやすい職場を目指す

宇都宮東病院と宇都宮シルバーホームを中心に質の高い医療・看護・介護を提供する同法人には約600名の職員が勤務しています。

医療と福祉の両分野に関わる多職種が存在する職場の男女比は、法人全体で8対2、介護現場で9対1でどちらも女性の方が多いのが特徴です。最近の人材確保の状況について、高齢福祉部長の松浦富美恵さんはこう話します。

▲医療法人北斗会　高齢福祉部長の松浦富美恵さん

「介護の仕事に限って言えば、求人に対する応募が確実に減っています。新卒者の採用も年々厳しくなり、若手を含めた人材の充足は喫緊の課題です。この状況が続けばいずれは現場が回らなくなるでしょう。強い危機感を持っています」

介護職に対する世の中のマイナスイメージも大きな要因とか。「待っていても介護業界のイメージは変わらない」と考えた松浦さんたちは、自ら行動して介護業界のイメージを変えるべく、労働環境の整備・改善に乗り出しました。

介護の仕事のすそ野を広げるために

取り組みの一つが昨年2月から始めた「介護アシスタント」の採用です。介護福祉士をサポートする役目で専門的な技術を要する身体介助は行いません。ベッドメイキング、部屋や浴室の掃除、食事の配膳、備品の片付けなど、家庭の家事の延長ともいえる補助的な業務を行います。

「勤務日や勤務時間は本人の希望に合わせています。空いた時間に働くことができるので20代から70代まで、子育て中のママからベテラン主婦まで顔ぶれはさまざまです」（松浦さん）

本人が所属する部署で、勤務時間に合わせた仕事を行うことになるので、介護アシスタントとしての定型の仕事はありません。その時、その場所で必要な仕事を抜き出してシフトを組んでいます。

取り組みはじめて約1年が経過しましたが、サポート的な業務を希望時間に合わせてできることから仕事が続けやすく、退職者はいません。中には介護の仕事に興味を持ち、自らキャリアアップを目指す人が出てきたとか。仕事のやりがいが本人のやる気を引き出したようです。

「そもそもは人材確保の問題からやむを得ず、介護アシスタントの採用に踏み切ったわけですが、介護の仕事のすそ野を広げるなど一定の効果がありました。今後は一法人だけでなく業界全体で取

◀宇都宮シルバーホーム

◀このみ保育園

◀このみ保育園の園児たち

り組み、介護職のイメージを変えていく必要があると思います」（松浦さん）

▲介護アシスタントの杉山いつみさん。週３～４回、６時間勤務。ピアノの講師だった特技を生かし、施設内に音楽クラブを立ち上げ、利用者に音楽の楽しさを伝えている。現在、音楽療法を勉強中

子育てママの立場で職場環境の整備を

女性の活躍が目立つ医療・福祉の職場は、仕事と子育ての両立が欠かせません。同法人は子育て中の職員が安心して働き続けられるように、平成４年に院内保育園として「このみ保育園」をスタートしました。

昨年４月、宇都宮市の認可事業になるタイミングに合わせて新園舎を建築。広く一般に開かれた保育園として地域社会に貢献するほか、夜間保育や病児保育に対応するなど、常勤で働くママさん職員の仕事と子育てを職場環境面からバックアップしています。

◀昨年、宇都宮シルバーホームは設立25周年を迎えた。記念に職員の文集を作成し、教育機関やハローワークなどに配布。介護の仕事のやりがいを発信した

介護の現場から 事例報告02

企業ブランドイメージを構築。「働きたい」と思う職場づくりを

［社会福祉法人 光誠会］

介護業界のイメージが求人難の原因の一つに

高根沢町を本拠地に宇都宮市、芳賀町、千葉県茂原市に７事業所を有する同法人は、特別養護老人ホームやグループホーム、デイサービスをはじめとする全30事業を展開しています。

現在、職員数は約270人ですが、新規事業所のオープンなど事業規模の拡大により年々採用を強化しています。

本部事務局長の古口文規さんは、昨今の介護業界の人材確保についてこう話します。

「きつい、つらい、暗いなど介護業界の仕事はマイナスイメージが先行しています。これが介護職の人気の低さ、求人難の大きな原因であることは間違いありません。介護業界に身を置く私自身は『そんなことはありません！』と声を大にして言いたいです」

実際の現場では、やりがいを持って生き生きと働く介護職員が数多くいるわけですが、その部分が正確に伝わっていません。それを理解してもらうには大きく２つの取り組みが必要と古口さんは話します。

①介護業界全体のイメージ向上
②企業としてのブランドづくり

同法人は２年ほど前から、介護業界全体のイメージ向上を意識しつつ、企業ブランドづくりに着手。自らの手でイメージを変えるべく立ち上がりました。

ポイントは介護業界の人だけをターゲットにするのではなく、製造業やサービス業など他業界の人たちにも目を向けたことでした。職種で選ばれるのではなく、光誠会という企業として選ばれることを目標にブラン

ドイメージを構築してきました。

「働きたいと思う会社かどうかが重要です。ブランドイメージに磨きをかければ、他業界から人材がやってきます」（古口さん）

“強味”をたずさえて、求人難に立ち向かう

まずは労働環境に焦点を当てた「週休3日制の導入」から着手しました。先駆けともいえる取り組みは職員の残業が減り、余暇を十分楽しめるなどリフレッシュ面で一定の効果をもたらし、求職者に対して「新しい働き方改革」へのアピールポイントになりました。

▲社会福祉法人光誠会
本部事務局長の古口文規さん

次に取り組んだのが職員による人材確保プロジェクト「KSK35」でした。数字は35歳以下を意味し、各事業所から招集したメンバー8名で構成されています。

二十代の求職者にとって同世代もしくは少し年上の先輩にあたる年齢を意識してメンバー構成したことで、リクルーター的な役割も担っています。ちなみに、同世代の先輩による週休3日制のアピールは説得力が増し、効果が高いとか。大きな“強味”になっているそうです。

▲KSKフェスは特養の「ころぼっくる」で開催した

▲KSKのメンバーを中心に、職員とともに記念撮影

▲恒例の合同忘年会は職員が一堂に会する。企業規模を実感する場でもある

◀福祉のお仕事就職フェアのひとコマ。法人の紹介ツールはわかりやすくていねいに作成し、若手職員が対応した

昨年9月、KSK35が主体となり同法人独自に「福祉フェス」を開催しました。働く現場を体感してほしいとの思いが詰まった催しは、飲食ブースやイベントブースを併設し、お祭りムード一色。若手人材の入職にもつながったとのことで、来年以降も定番イベントとして継続していくそうです。

「現在、当法人の人材は十分足りています。求職者に対してお断りをするケースも出てきました。かつては頭数をそろえるための採用でしたが、現在は人材の質で判断しています。企業ブランドづくりの成果が徐々に現れてきました」（古口さん）

同法人は来年、宇都宮市の中心市街地に地上7階建て、100床の特養を新規オープンする予定です。都市型かつ高層階の特養は宇都宮市初。1階フロアはホテルのラウンジをイメージしたパブリックスペースでベーカリー&カフェを併設し、一般の人も自由に利用できます。

働く側の通勤の便を考えると、郊外型の施設よりもまちなかの職場は魅力的。他業界からの人材確保も十分期待できます。

同法人はさまざまな“強味”をたずさえて魅力的な企業づくりに取り組んでいます。

福祉サービス苦情解決事業実施状況調査の概要

トピックス 1

◆栃木県運営適正化委員会では、「福祉サービス事業所における利用者等からの苦情に対する体制整備状況を把握し、事業所に情報提供することにより、事業所におけるサービスの質の向上の取り組みとしての苦情解決の体制の充実に役立てる」ことを目的として、調査を実施しました。

【調査の概要】

1 調査対象

- 施設経営をする社会福祉法人、宗教法人、ＮＰＯ法人
- 公立保育所

2 調査内容

（1）苦情解決体制の整備状況
（2）平成27年度に寄せられた苦情等について
（3）苦情の内容と対応
（4）円満な解決のために、日頃取り組んでいること

3 回収状況

- 配布510、回収266（回収率：約52%）

4 調査結果（抜粋）

- 平成27年度に事業所に寄せられた苦情等

表1「平成 27 年度に事業所に寄せられた苦情の受付件数」

	公　立	社福法人	NPO法人	合計（人）
受付件数	57	643	2	702
苦情無し	55	90	10	155

表2「平成 27 年度に事業所に寄せられた苦情の申出人の分類」

	公　立	社福法人	NPO法人	合計（人）
利用者	0	232	1	233
家族（保護者）	53	227	1	281
その他	3	39	0	42
計	56	498	2	556

表3「平成 27 年度に事業所に寄せられた苦情の内容」

	公　立	社福法人	NPO法人	合計（人）
サービスの内容（職員の対応）に関すること	38	226	1	265
サービスの内容（質や量）に関すること	5	97	0	102
施設、設備に関すること	6	21	0	27
金銭管理に関すること	0	11	1	12
個人的な要望（嗜好等）に関すること	0	61	0	61
被害、損害に関すること	2	21	0	23
権利侵害に関すること	1	2	0	3
利用料に関すること	0	3	0	3
その他	4	92	0	96
計	56	534	2	592

トピックス2

「栃木県社会福祉法人による『地域における公益的な取組』推進協議会」設立総会が開催される

3月14日（火）、とちぎ福祉プラザ（宇都宮市）で「栃木県社会福祉法人による『地域における公益的な取組』推進協議会設立総会」が開催されました。

総会では、会則、推進事業実施要綱、平成28・29年度の事業計画及び平成29年度予算が承認され、岩﨑正日登会長ほかの役員が選任されました。

栃木県社会福祉法人による「地域における公益的な取組」推進事業（愛称「いちごハートねっと事業」）には、3月14日現在で96法人が参加し、参加法人には参加事業所であることを示す看板が配布されました。

▲設立総会の様子

▲参加法人に配布される看板

いちごハートねっと事業は、参加法人の施設に地域相談支援員を配置し、生活・福祉に関する相談を受け（おこまり福祉相談）、生活・福祉に困難を抱える地域住民に対する支援事業（あんしん支援事業）などを行うこととしています。

岩﨑会長は総会の中で「（社会福祉法の改正に伴って明文化されたが）社会福祉法人のそもそもの役割として公益的な取組を行うことが重要」とこの事業に対する決意と思いをこめて挨拶をしました。

◆栃の実基金助成事業　茂木町社会福祉協議会

ITの力で要援護者をサポート

茂木町社協は平成26年4月から「茂木町要援護者支援事業」に取り組んできました。

その一つが見守り支援台帳の整備です。民生委員・児童委員、傾聴ボランティア、配食サービスセンター職員、社協職員などが見守り対象世帯を訪問し、台帳の加除を行いました。

加除作業は社協職員によって日々行われ、データは常に更新されていますが、8月の「町民防災の日」や3月の「3．11あの日を忘れない災害時見守り訓練」の中でもボランティアの力を借りて見守り活動を推進。収集したデータを元に加除作業を行っています。

最新のデータでは町の人口約1万3000人のうち、約1100人の要援護者がいることがわかりました。その内訳は高齢者や障害者、独居世帯だけでなく、山間部の孤立集落や川沿いの低地に住む人など、災害時に支援が必要と思われる世帯も含まれています。

こうした見守り活動で収集した情報を一元管理・共有するために「要援護者地図システム」を導入。要援護者だけでなく支援者情報も地図上に落とし込むことで、非常時の迅速な対応が可能になりました。

今後は、非常時の状況や環境によって要援護者が変わってくることを念頭に置き、支援の類型化を推し進めるほか、見守り支援台帳と地図システムのマッチングの精度を高めていくのが課題とのことです。

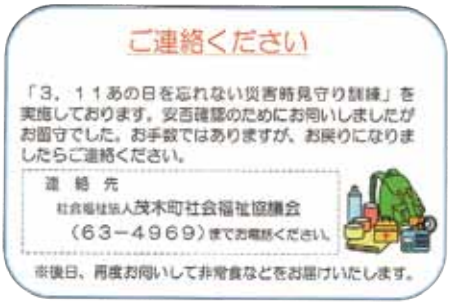

▲災害時見守り訓練で留守宅に置いたチラシ

◀要援護者地図システムの画面

トピックス3 平成29年福祉関係者賀詞交歓会を開催

1月13日（金）に宇都宮市内で「平成29年福祉関係者賀詞交歓会」を開催しました。当日は栃木県知事、栃木県議会副議長ほかの来賓をはじめ、社会福祉施設・団体の役職員約100名が一堂に会しました。

本会の田嶋会長は、「本年4月に改正社会福祉法が施行される。各法人・施設がこれまで取り組んできたことを積極的に社会にお知らせしつつ、さらなる地域福祉の向上に努めることが期待されると考えている」と挨拶しました。

お知らせ

平成29年度栃木県手話通訳者養成講習会のご案内

日程 平成29年5月～

【手話通訳Ⅰ】
（県央会場）毎週土曜日 10時～
（県南会場）毎週木曜日 10時～
（県北会場）毎週火曜日 13時30分～

【手話通訳Ⅱ】
（県央会場）毎週土曜日 10時～
（県南会場）毎週木曜日 13時30分～

【実践課程】
（県央会場①）毎週土曜日 10時～
（県央会場②）毎週木曜日 10時～

会場
（県央会場）とちぎ福祉プラザ
（県南会場）栃木市保健福祉センター
（県北会場）那須塩原市西那須野公民館

対象 手話奉仕員

平成29年度栃木県要約筆記者養成講習会のご案内

日時 平成29年5月6日～
毎週土曜日 13時～

会場 とちぎ福祉プラザ

手書き、パソコンの2コースから選択

両講習会の詳しい内容は、本会ホームページ
http://www.tochigikenshakyo.jp
または、
とちぎ福祉ナビゲーション で 検索
してご確認ください。

問い合わせ先
社会福祉法人　栃木県社会福祉協議会
とちぎ視聴覚障害者情報センター
〒320-8508　宇都宮市若草1-10-6
TEL 028 (621) 6208
FAX 028 (627) 6880

平成28年度
社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます
ふくしの保険 検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の
事故・紛争円満解決のために！

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

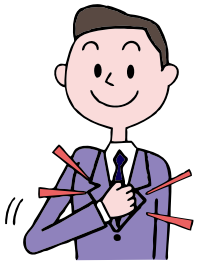

スケールメリットを活かした
充実した補償と割安な保険料です。

プラン1 施設業務の補償（賠償責任保険、動産総合保険）

1 基本補償（賠償・見舞）

保険期間1年

▶補償金額

		基本補償（A型）	見舞費用付補償（B型）
賠償事故	対人賠償（1名・1事故）	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償（1事故）	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償（期間中）	200万円	200万円
	うち現金補償限度額（期間中）	20万円	20万円
	人格権侵害（期間中）	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失（期間中）	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	事故対応特別費用（期間中）	500万円	500万円
	被害者対応費用（1名につき）	死亡 10万円 後遺障害 0.3～10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 （1事故で10万円限度）	死亡 10万円 後遺障害 0.3～10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 （1事故で10万円限度）
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5～7万円 通院時 1～3.5万円

▶年額保険料（掛金）

	定員	基本補償（A型）
基本補償（A型）	1～50名	35,000～61,460円
	51～100名	68,270～97,000円
	以降1名～10名増ごと	1,500円
見舞費用付補償（B型）	基本補償（A型）保険料 ＋	【見舞費用加算】定員1名あたり 入所：1,300円 通所：1,390円

◆28年度新設 使用者賠償責任補償（プラン3-①オプション）
社会福祉法人役員の賠償責任補償（プラン4）

プラン2 施設利用者の補償
プラン3 施設職員の補償
プラン4 社会福祉法人役員の補償

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約（「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」）です。

● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
〈引受幹事保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第三課
TEL：03(3593)6824
受付時間：平日の9:00～17:00（土日・祝日、12/31～1/3を除きます。）

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667　FAX:03(3581)4763

〈SJNK15-17043　2016.02.18 作成〉